令和9年度 阿南市会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）募集要項

1　公募職種等

⑴　教育集会所業務員

⑵　教育集会所活動指導員

2　業務内容

⑴　教育集会所業務員

教育集会所の管理業務、教育集会所事業活動業務及び庶務、その他教育集会所活動に必要な業務等

⑵　教育集会所活動指導員

教育集会所事業活動業務及び庶務、教育集会所の管理業務、さまざまな人権問題解決に向けての必要な研修・啓発等

3　勤務場所

阿南市内の教育集会所

4　雇用しようとするものの名称等

阿南市教育委員会（担当課：阿南市教育委員会教育部人権教育課）

5　応募資格

⑴　地方公務員法第16条の欠格事項（次の①から④まで）に該当しない方

①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②　阿南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

④　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

⑵　現に他に職業を有しているため、職員となることにより、その合計労働時間が労働基準法に定める労働時間（1日8時間又は週40時間）を上回らない方

6　任用期間の始めと終わり

令和9年4月1日～令和10年3月31日

7　条件付採用期間

採用後1か月間は条件付採用となっており、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

8　服務規律について

地方公務員法に規定される服務規律（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。また、地方公務員法第29条に該当する場合には、懲戒処分の対象となります。

※兼業は可能ですが、前記の服務規律が課されるため一定の要件があります。

9　始業・就業時刻及び休憩時間、勤務時間等

※ 勤務する教育集会所ごとに、開始時刻及び終了時刻が異なります。

⑴　教育集会所業務員

8時30分から17時15分までの間で、4時間勤務（始業時刻により昼休憩1時間）、週20時間

⑵ 教育集会所活動指導員
8時30分から17時15分までの間で、6時間勤務（昼休憩1時間）、週30時間

10 休日
週休日（土曜日、日曜日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
※ 夜間、土・日曜日等に教育集会所行事等により勤務が割り振られる場合があります。

11 休暇
※年次有給休暇等を市の規定に基づき付与します。
年次有給休暇（初年度12日。継続勤務年数によって最大20日。繰越可能。）、夏季休暇、忌引、結婚休暇ほか

12 賃金の額
※ 給与関係の条例、規則等の定めるところにより、一定の条件のもと次の給与が支給されます。
※ 給与等は、令和8年11月1日現在のものであり、給与改定等により増減する可能性があります。
※ 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより勤務条件（給与等）を変更します。
※ 期末勤勉手当の支給は、勤務日数等の要件によります。
※ 通勤旅費等を市の規定に基づいて支給します。
⑴ 教育集会所業務員
・日額報酬4，919円　・通勤に係る費用弁償　・期末手当、勤勉手当　など
⑵ 教育集会所活動指導員
・日額報酬7，458円　・通勤に係る費用弁償　・期末手当、勤勉手当　など

13 健康保険等
※ 勤務日数等により、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、互助会に加入します。
・健康保険（徳島県市町村職員共済組合）・厚生年金保険　・雇用保険　・通勤及び公務上での災害補償制度
・徳島県市町村職員互助会

14 応募書類の取扱い
受験に際して収集する個人情報は、当該選考試験及び任用に関する事務以外の目的には一切使用しません。
提出いただいた書類は、返却しません。

15 申込方法
⑴ 提出書類
① 教育集会所業務員
令和9年度 阿南市会計年度任用職員（教育集会所業務員）申込書
② 教育集会所活動指導員
令和9年度 阿南市会計年度任用職員（教育集会所活動指導員）申込書
※様式は、阿南市教育委員会教育部人権教育課窓口又は阿南市ホームページに掲載。提出時に、申込前6か月以内に撮影の本人と確認できる縦4㎝、横3㎝程度の写真（正面向き、上半身、脱帽）を貼付してください。
⑵ 提出方法
次に記載のいずれかの方法で提出してください。
① 直接持参する方法
提出書類を阿南市教育委員会教育部人権教育課に持参してください。
書類を確認のうえ、受験票をお渡しします。
② 郵送する方法
ア　封筒の表面に「教育集会所業務員 選考試験申込み」、「教育集会所活動指導員 選考試験申込み」の

いずれかを朱書きしてください。

イ　封筒に、提出書類と返信用封筒（自己の宛先を記入した長形3号（12㎝×23.5㎝）に、110円切手を貼付）を同封し、必ず「書留郵便」にて、阿南市教育委員会教育部人権教育課に送付してください。

書類を確認のうえ、同封いただいた返信用封筒にて受験票を送付します。

令和9年1月8日（金）までに受験票が届かない場合は、人権教育課まで問い合わせてください。

ウ　送付先　　〒774-8501　阿南市富岡町トノ町12番地3

阿南市役所　阿南市教育委員会教育部人権教育課

16　受付期間

令和8年12月2日（水）から同年12月15日（火）まで

上記期間の土曜日、日曜日の閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※郵便による申込みは、令和8年12月2日（水）から同年12月15日（火）必着

17　受験票

受験票は、試験当日に必ず持参してください。

18　試験の方法

選考は、面接により行います。

19　試験日時及び会場

⑴　試験日時

①　試験日　　令和9年1月24日（日）

②　受付時間　午前8時40分～午前9時

③　試験時間　午前9時20分から

⑵　試験会場

①　会場　　阿南市富岡町トノ町12番地3　阿南市役所6階　　電話0884－22－1111

試験会場へは、庁舎東側入口を利用し、エレベーターで6階へお上がりください。

当日は、試験会場以外への立ち入りは禁止とします。

②　駐車場　　可能な限り公共交通機関をご利用ください。車の場合は横見職員駐車場（市役所側から横見橋を渡り約100メートル直進）に駐車してください。

20　選考結果

選考結果は、合否にかかわらず全員に通知します。

21　採用について

次の事項に該当する場合は、内定を取り消すことがあります。

応募の際の記載事項について、学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称が判明したとき。

22　募集人数について

採用予定人数　業務の必要に応じて採用します。

⑴　教育集会所業務員　　令和8年度実績 13人

⑵　教育集会所活動指導員　令和8年度実績 4人

23　応募に関する問い合わせ先

阿南市富岡町トノ町12番地3　阿南市役所　阿南市教育委員会教育部人権教育課　電話0884－22－3392